



よしだ 議会だより

第 **54** 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成21年8月発行
責任者 議長 増田宏胤



住吉神社お渡り

6月定例会提出議案

まちの考えをきく

榛原総合病院の存続は

まちの話題・あとがき

人事案件・発議案ほか 2P

5議員が町政を問う .. 3P~5P

指定管理者制度に移行 .. 6P~7P

..... 8P

平成21年
6月定例会
6月5日~6月19日

人事案件

発議案

人事案件1件・発議案2件が上程され、慎重に審議した結果、全議案を可決しました。

▼吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

▼吉田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定(第5号)

▼議会改革特別委員会設置に関する決議(第6号)

◇現在、吉田町固定資産評価審査委員会委員である吉田町川尻の村松晴雄氏が本年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き村松晴雄氏を吉田町固定資産評価審査委員会の委員として同意を求めること。

◇地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、地方自治法第100条第12項に、「議会は、会議規則に定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場を設けることができ」という規定が新たに設けられたため、全員協議会を会議規則に規定するもの。

◇地方分権の推進により地方自治体の権限・役割が増大するとともに、自主性・自立性が強化されている。議会が住民の負託に答えその役割にふさわしい責任をいかに果たしていくか、その制度と運用の両面について本格的な改革の意思と具体的な提案を示す必要がある。したがって、議会基本条例の制定に向け調査・研究のため特別委員会を設置する。

・ 永田智章議員
・ 提出賛成者 5議員
原案のとおり可決する。

・ 発議案提出者 八木 栄議員
・ 提出賛成者 全議員
原案のとおり可決する。

議会改革特別委員会

- 委員長 八木 栄
- 副委員長 佐藤正司
- 委員 枝村和秋、市川陽三、杉村嘉久、藤田和寿、吉永満榮



繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用できるものをいう。通常は年度末に補正予算の形で提案される。

平成20年度吉田町繰越明許費繰越計算書

一般会計		(単位：円)					
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2	1	総務管理費 定額給付金給付事業費	458,268,000	458,268,000		国庫支出金 458,268,000	
2	1	総務管理費 定額給付金給付事務費	18,703,000	16,862,000	国庫支出金 159,000	国庫支出金 16,703,000	
3	2	民生費 児童福祉費 子育て応援特別手当事業費	22,135,000	21,893,000	国庫支出金 646,000	国庫支出金 21,247,000	
6	3	農林水産業費 水産業費 津波・高潮危機管理対策緊急事業費	57,000,000	57,000,000		国庫支出金 28,500,000 県支出金 22,800,000	5,700,000
8	4	土木費 都市計画費 土地利用事業附帯工事費(西の宮川改修工事)	9,780,000	9,780,000			9,780,000

報告事項

▼平成20年度吉田町繰越明許費繰越計算書の報告(第1号)

審議した議案と各議員の賛否 (平成21年6月定例会)

○は賛成 ×は反対 -は議長のため同数の時のみ採決

議案番号	議案名	議員名													審議結果	
		佐藤正司	枝村和秋	市川陽三	杉村嘉久	藤田和寿	片山武	永田智章	八木宣和	大塚邦子	吉永満榮	勝山徳子	河原崎昇司	八木 栄		増田宏胤
54	吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
発議案 5	吉田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
6	議会改革特別委員会設置に関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可

まちの考えをきく



吉永満榮議員

職員優遇退職 人事の刷新・管理の倫理観は

問 要綱の過去12年間の運用状況はどうか。また、退職手続きで、特別の事情は町長が認める、とするがその根拠はどこに視点を置くのか。

答 この要綱に基づいて優遇退職の制度の適用を受けた職員の総数は47名です。特別な事情を認めるか否かの判断基準は、先ず要綱第4条は、計画的な人事管理に齟齬が生じてもやむを得ないと判断を下さざるを得ない程に特別な事情であるか否かであると考えます。

特別な事情であるか否か

問 要綱を、時代に相応しいよう改正する考えはないか。また、職員の要綱活用に向けて、倫理法や公務員法の遵守と研修指導は。

答 この要綱の運用基準を精密に考察して、厳格な運用に努め、議会や町民の皆様に疑念を抱かれないようなものにして参りたいと思います。また、要綱の運用に当たっては、地方公務員法などの関係法令を遵守することは基本です。職員には、全体の奉仕者としての原点到ち返るとともに、当該制度だけでなく、すべての行政運営について法令遵守と説明責任が果たせるよう指導しているところであります。

要綱の基準改正を考える

要綱を、時代に相応しいよう改正する考えはないか。また、職員の要綱活用に向けて、倫理法や公務員法の遵守と研修指導は。



藤田和寿議員

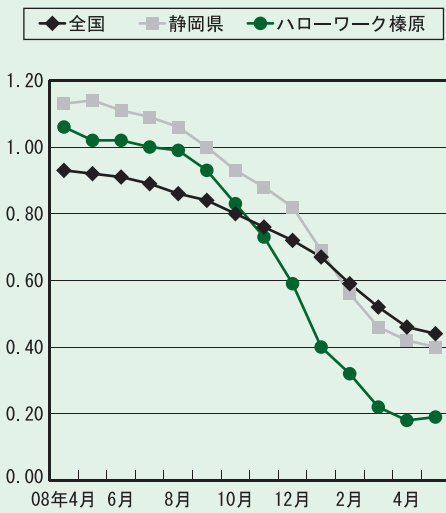
景気対策について

問 景気後退を背景に08年の納税額が5年ぶりに減少した。所得税の申告税額が前年比11・6%で減少率では10年ぶり規模である。自主財源比率の高いわが町の影響と今後の対応は。

答 新たな依存財源の有効活用を図る

戦後最大の世界同時不況の中、当町においても影響は免れず、先行き不透明で町税における増収要素は見当たりませんが、交付限度額が地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて財政力指数等の外形基準に基づき決定される「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」など、当町にとって貴重で新たな依存財源の有効活用を図るとともに、歳出削減に努めます。

有効求人倍率の推移



問 ハローワーク様原管内は、3月末の有効求人倍率が常用計で0・2と県下一低く影響が心配である。2月からの緊急雇用生活支援窓口などの状況を分析し、どのように対策を講じるのか。

答 景気後退に伴い、雇用情勢を踏まえ、町民の生活不安の解消に向け、労働者の雇用確保や生活相談に対応し、国が打ち出している「緊急雇用創出事業」を検討しているところであります。

問 雇用確保や生活相談に対応



佐藤正司議員

答 40人学級に比べ、一人の生徒にかける時間に余裕が生まれ、担任が課題を抱える生徒や不登校生徒に関する時間が増え、生徒たちは落ち着いた学校生活を送ることができ

小中学校の教育は

問 中学校1、2年生の35人学級が実施されている効果は。また、小学校で少人数学級ができないか。落ち着いた学校生活を送っている



防災訓練 (自彊小)

きております。小学校の30人学級については、それなりに教員が必要でありますので、子どもたちの学習環境として、一学級何人が適当であるかを含めて考えていく必要があると考えます。

吉田高校統廃合計画は

問 県の計画が進めば平成27年までに吉田高校は閉校になる。県からの説明はどのようなにされているか。また、残す手立てはないか。

答 静岡県教育委員会は、平成17年2月に、「静岡県立高等学校第2次長期計画案」を発表し、この中で、吉田高校と大井川高校の統合再編が示され、さらに、意見募集を経て、「静岡県立高等学校第2次長期計画」が策定されたものであります。将来の少子化に対応するものとはいえ、極めて残念なことではありますが、県立高校の統廃合は、県の施策として行っているものであり、特に最近、県から町に対して新たな説明はありません。



杉村嘉久議員

提案制度の活性化は

ていますが、職場内研修など各課において適切な指導がなされていないことなどによる周知不足により、活用実績がありません。人はその置かれた環境に大きく左右されず、人を育てる職場環境を形成するためにもより実効性の高い制度となるよう見直すと共に、各種事務事業に対する改善や意見等を提案できる機会を設け、職員の多彩な発想を引き出せるよう努めていきます。

問 学校の運営管理強化による生産性向上策として教員一人にパソコン一台、授業ICT化などを求め、教育の生産性向上について伺う。

答 教員へのパソコンの配備につきましては、校務処理の能力を高めます。一方、授業ICT化は、教育手段の一つに過ぎず、最も大切な学習の基礎・基本を身につけさせることまではできません。

教育には、合理化・効率化が、必ずしも教育の成果に結びつくものではないと考えます。このため、学校におけるパソコン配備につきましては、子どもたちの学習実態、教員の指導計画に沿って必要数を揃えていくことが大切であると考えています。

教育の生産性向上は

問 少ない経費で効果を上げることは、職員の責任であり、仕事の工夫、改善によって効果が違う。提案制度の活性化について伺う。

答 「吉田町職員提案規程」は、平成10年10月1日に施行し

実効性の高い制度へ改善や意見の取得に努力



市川陽三議員

保育園の安全連絡網は

問 緊急時における連絡網の現状と、これからの取り組みは。

緊急時における連絡網の現状と、これからの取り組みは。正確・迅速・公平な緊急連絡網の導入を検討

答 保育園の緊急連絡網は、保護者から保護者へ言い継ぐ電話連絡の方法で実施されていますが、不在などで、情報が行き渡らない場合や多くの時間を要する場合があります。小中学校に導入したシステムを参考に、情報の伝達が正確・迅速・公平に、全員に届き、かつ個人情報セキュリティが万全であることを視点に、緊急連絡システムの導入を検討していきたいと考えています。

スクール・ニューディール構想は

問 学校耐震化の早期推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修の拡大と学校ICT環境整備は。

答 当町の小中学校の耐震化については、いずれも公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令の基準を満たしています。エコ改修につきましては、住吉小学校体育館及び自彊小学校体育館に太陽光パネルが、中央小学校では雨水の再利用設備が設置されるなど、環境教育に取り組んでいます。学校ICT環境整備については、限られた財源の中で与えられた機器を有効に活用するとともに、できることから順次整備に努めていきたいと考えています。

存続するには!

移行に向け条例改正

榛原総合病院組合 臨時議会

7月8日、平成21年度第3回榛原総合病院組合議会臨時議会が開かれ、条例の一部改正1件が上程され、賛成多数で可決しました。

上程に先立ち、構成市町議員に対して、合同説明会が行われました。

▼榛原総合病院組合病院事業の設置に関する条例の一部を改正する

◇公設公営から公設民営へ運営形態を移行し、指定管理者制度を導入するため、民間の医療法人による間接の管理運営に移行を認める条例の改正をするもの。

主な改正

- 指定管理者による管理
- 指定管理者が行う業務
- 選定・指定・協定などについて

☆選定方法

- (1)住民の公平な利用を確保することができるもの。
- (2)病院の効用を最大限に発揮するもの。
- (3)病院の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるもの。
- (4)病院の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。

☆指定

管理者は、選定した指定管理者の候補者について、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決があったときは、当該候補者を指定管理者に指定する。

☆協定の締結

指定管理の指定を受けた団体は、管理者と病院の管理に関する協定を締結しなければならない。

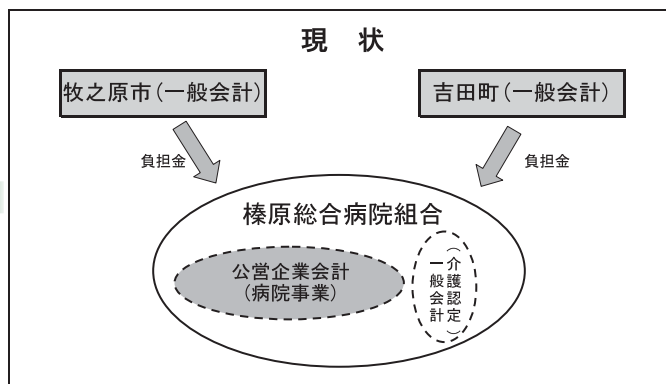
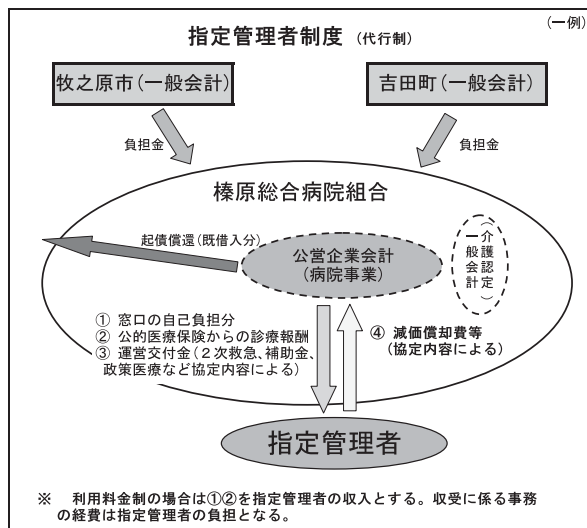
豆知識



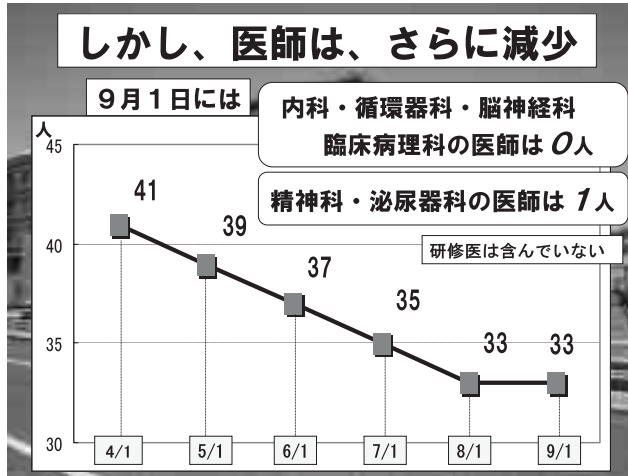
指定管理者制度

2003年の地方自治法の改正により、従来は公共団体、公共的団体及び政令で定める出資法人に限り許されていた「公の施設」の管理が、「法人その他の団体であつて、当該普通地方公共団体が指定するもの」でも管理できるようになりました。(地方自治法 第244条の2)

★公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他であつて普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができる制度。



榛原総合病院を 指定管理制度への



◆医師数の推移

病院の現状

(6月15日説明資料より)

- ◆選定委員会
- 委員長 牧之原市長
 - 委員 吉田町長
 - 病院長
 - 医師会長
 - 法律顧問
 - 学識経験者

- 西原茂樹
- 田村典彦
- 茂庭将彦
- 小田原秀真
- 増田 堯
- 櫻井敏明

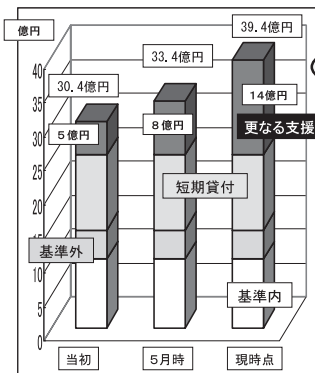
- 所掌事項
- (1) 指定管理者の募集要項及び選定基準に関すること。
 - (2) 候補団体の選定に関すること。
 - (3) その他榛原総合病院組合管理者が必要と認めること。

○病院建設による168億円の負債

○財政支援 (構成市町合計)

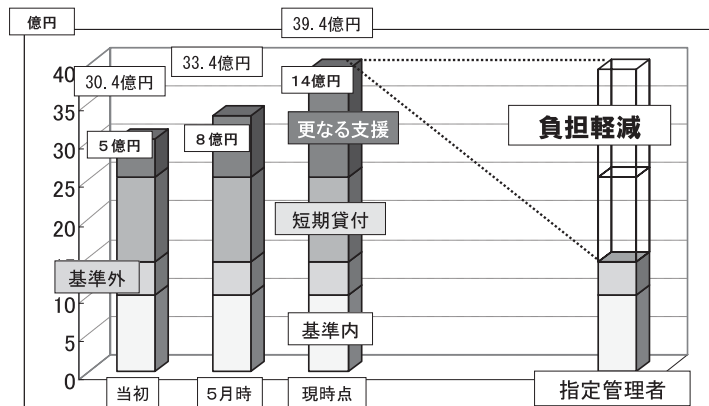
年度	約
平成19年	15億円
平成20年	31億円
平成21年	24億円 (想定額)

現状のままでは、財政支援にも限界が



◆病院の資金繰り

目指すは!
病院の存続と市町負担の軽減



ま ち の 話 題



40店が参加 多くの町民で賑わう小山城楽市
毎月第1日曜日開催

議会を傍聴してみませんか？
6月議会の傍聴者数は延べ97人でした。
ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

次の9月定例会の日程案です。

9月3日(木)	本会議
9月9日(水)	委員会
9月10日(木)	委員会
9月11日(金)	全員協議会
9月14日(月)	一般質問
9月16日(水)	一般質問
9月24日(木)	本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三二二四一



日の出農園(神戸)

休耕田で農業体験
現在、18人が参加して耕作しています。
(担当課 産業課)

あとがき

7月から10月に亘り町内各地区の神社で趣向を凝らしたお祭りが行われます。
奴道中、地踊り、創作ダンス、山車の引き回し、素人演芸大会などにそれぞれの地区の特色・持ち味、パワーを見て取れます。
ところで、一案ですが各神社の祭典は従来どおり行い、時期を変えて町内神社が一ヶ所に集まる合同の祭典

(いわゆる点の祭典を面の祭典に)を催すことができれば、町のイベントとして対外的にもPRできて、それが町のイメージアップに繋がるのではないかと想像しながら見物しています。

それぞれの神社には建立の精神、歴史、しがらみなど障害があつて実施が難しいことは否めません。

考えが甘いとご指摘されるかもしれませんが、空港の開港に併せて一考の価値はあると思います。

(Y・S)

議会広報特別委員会
委員長 枝村和秋
副委員長 杉村嘉久
委員 藤田和寿
永田智章
吉永満榮
河原崎昇司
八木 栄